

MICE開催へ都市間競争激化 積極的に国際会議誘致を

県議会一般質問 船橋市特集

木村議員 国際会議の誘致についてうかがう。昨年夏、国際会議の誘致を支援する「グローバルMICE」戦略都市が5都市、強化都市が2都市選出された。

MICEはビジネス会議、地域経済波及効果、都市の競争力・ブランド力向上に貢献する我が国の経済成長のためのソフトインフラ。「グローバルMICE戦略都市」は、国と一体となってMICEに取り組む都市になるわけで、千葉県にとつてのどから手が出るほど選定していただきたかったと思う。千葉県からは千葉市が

応募したが落選した。国際会議の千葉県での開催件数は2012年で全国12位、46件だったことが影響し、成田空港を持つている有利な条件があるにもかかわらず、残念な結果となった。

そこで、都市間の競争が激しくなる中、他県の国際都市に伍していけるMICE誘致にどう取り組んでいくのかをうかがう。

商工労働部長 県では最大1千万円の補助金に加え、開港地の市町村と連携して最大500万円を上乗せする補助金制度を平成23年



県議会壇上で一般質問を行う木村哲也県議

新しい地方政治の創新を目指して力強く歩んでいる木村哲也県議（船橋市選出、1期）は県議会一般質問に登壇し、経済対策や福祉、教育行政など幅広い課題について質問しました。経済対策では国際会議・研修・展示会などのビジネスストラベルであるMICEを取り上げ、その積極的な誘致推進を要望しました。教育問題では尖閣諸島が沖縄県に属していることの歴史的認識が高まるよう、県教育長に求めました。一般質問での質疑応答を予算委員会での質疑応答とともにお知らせします。

全国や世界に向け
千葉の魅力発信を

木村議員 東京オリンピック・パラリンピックに向けて全世界からの来客が見込まれる中、千葉の魅力をより広く発信していくべきではないか。

知事 東京オリンピック・パラリンピックの大会期間中、世界各地や国内からの観客などが約1010万人来場すると見込まれています。これらの方々には訪問地や宿泊地として千葉県を選択していただき、その後も継続的に訪れていただく

MICEとは

「会議・研修・セミナー」と「報奨・招待旅行」「大会・学会・国際会議」「展示会」の英語の頭文字をとった造語で、ビジネスストラベルの一

度に創設し、第12回アジア太平洋物理会議など、これまで7件の国際会議の開催に結びつけたところです。

また、成田空港の機能強化や圏央道の整備進展に加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、本県のMICE開催地としての優位性はさらに高まるものと期待しております。

このため、来年度は「ちば国際コンベンションビューロー」の職員を増員するなど誘致体制の強化を行い、海外へ直接出向き積極的な営業活動を展開するなど、

木村てつや県議プロフィール

○経歴○

- 昭和44年7月 船橋市行田町生まれ44歳
- 西船幼稚園、塚田小、千葉日大一中、千葉敬愛高、千葉工業大学工業経営学科卒、中央工学校建設設計課卒、法政大学大学院政策科学研究科修了
- 平成10年 元衆議院議長・田村元のもとで私設秘書として政治を学ぶ
- 平成11年～船橋市議選3期連続当選
- 平成23年 千葉県議選初当選

○現職○

- 県議会 健康福祉常任委員会副委員長
- 船橋市グランドゴルフ協会、船橋市テニス協会、船橋市バトミントン協会会長

めには、これまで以上に本県の知名度やイメージを高め、その魅力を国内外に十分浸透させていかなければなりません。

現在、魅力発信は首都圏

より一層の国際会議等の誘致に努めてまいります。

木村議員 グローバルMICE戦略都市の選定基準は空港、施設のアクセス等であり、本県は他県より優位な条件が備わっていたが、選定されなかった。原因は国際会議の開催件数だった。

総合計画の指標は年間100件とあるが、神奈川に勝つという目標で200件に指標を改め、誘致を進めるべきである。宿泊施設や会議場の整備について、広域行政を行う県が積極的に調整役を行うべきである。

地方からの政治創新！

●県政や船橋市について、お気軽にご相談ください。

木村てつや 県事務所

〒273-0011 TEL.047-433-3088
船橋市湊町1-2-21-201 FAX.047-432-7273

携帯ホームページもご利用ください。

及びアジア地域などを主なターゲットとしています。今後、市町村、民間企業、団体などと連携し、「オール千葉」で広く全国や世界に向けて、千葉の魅力を発信してまいります。

教科書の作成指針改訂

深まる領土への教育

中・高校生の理解期待

木村議員 尖閣・竹島などの領土に関する教育についてうかがう。文部科学省は教科書作成や教員指導の指針となる学習指導要領解説について、「我が国固有の領土」と明記するなどの改訂を行うことを全国の教育委員会に通知した。

学習指導要領解説の一部改訂を受けて、今後領土に関する教育をどのように進めていくのか。

も改訂の趣旨が徹底され、領土に関する教育が一層充

教育長 国は平成26年1月に学習指導要領解説を一部改訂し、領土について我が国が正当に主張している立場や、平和的な手段による解決に向けて努力していることなどを理解させることを明記しました。

これを受けて、県教育委員会では直ちに県立学校や市町村教育委員会などに対して中学校や高等学校の領土に関する指導について、改訂した学習指導要領解説の趣旨に基づき、適切に行うように通知しました。今後

今後は、中学校の歴史的分野においても、高校の日本史A・Bにおいても「国際法上、正統な根拠に基づき竹島、尖閣諸島を正式に領土に編入した経緯を取り上げる」ことから、領土、領海、領空の今の緊張状態にある現状も理解が深まると期待する。

そこだろうか、国の

特養待機者の受け皿に

木村議員 高齢者福祉についてうかがう。特別養護老人ホームの入所待機者が解消されない中で、その受け皿としてサービス付き高齢者向け住宅の活用を図るべきではないか。

知事 県は在宅介護や在宅医療を組み合わせたサービス付き高齢者向け住宅を「地域包括ケアシステム」における「住まい」の重要な選

サービス付きの高齢者向け住宅

そこで、新たに平成26年度当初予算で、介護事業者等と連携したサービス付き高齢者向け住宅の整備に対する県単独の補助制度を創設して積極的に活用するなどし、特別養護老人ホームと合わせて高齢者の住まいの整備を促進してまいります。

ペDESTリアンデッキ設置を

船橋競馬場駅周辺

木村議員 インフラ整備についてうかがう。

京成線船橋競馬場駅のペDESTリアンデッキを早期に設置すべきと考えるがどうか。

県土整備部長 船橋競馬場駅周辺では大型集客施設などの立地が続いており、歩行者の増加に対応して現在、隣接する国道14号の歩道や横断歩道橋の整備を進めているところです。

歩道の拡幅については計画区間670㍎のうち、これまで240㍎を整備したところであり、また、横断歩道橋についてもバリアフリー施設の設置等に関して、現在、地元船橋市と協議を進めているところです。

今後とも、地元関係者の協力を得ながら、整備の推

実するよう、学校訪問などを通して指導に努めてまいります。

要望 木村議員 学習指導要領解説の改訂を受けて、尖閣諸島が沖縄県に属していることの認知度や歴史的認識が高まるよう、教育界として周知徹底してもらいたい。

進に努めてまいりたいと考えております。

地域型保育事業 待機児童対策に期待

木村議員 子ども・子育て支援法の新制度のもと、地域型保育事業として市町村が支援することとなる家庭的保育や事業所内保育等について、県はどのように関わっていくのか。

健康福祉部長 新たに平成27年度から実施が予定されている家庭的保育等の地域型保育事業については、市町村による認可事業となることとされています。

県としては、この地域型保育事業は、都市部の待機児童対策やその他の地域での新たな保育の確保に繋がるものと考えており、今後事業の実施に向けて基準条例の制定等を行う市町村に対し、必要な情報提供を行うなど支援して参りたいと考えております。

旅券事務権限移譲など質疑

木村議員 旅券事務(パスポート受け渡し)の市町村への権限移譲について、県と市町村との今の調整状況はどうか。

国際課長 昨年5月に意向調査を実施した後、個別に全市町村を訪問したところ、「受付窓口の体制整備と必要な財源の確保」「市町村窓口職員に対する研修の実施や県の指導・相談体制の確保」「利便性に配慮した住所地以外の市町村での旅券手続」など、多くの要望や意見が出されたところでございます。県ではこれらの要望、意見等への対応策をまとめた上で、今月中に説明会を開催し、更なる協議を進めてまいります。

再質問 木村議員 今後のスキームは、いつ頃開始が見込まれるか。

国際課長 実務的な協議を進めまして全市町村との合意形成を図り、その上で、関係条例の改正及び市町村窓口職員の事務研修など、権限移譲に向けての体制整備に速やかに取り組んでまいります。

木村議員 財源的に厳しい市町村に対し、その費用に関して県はどのように考えているのか。

国際課長 旅券事務に係る人件費等の経費については、権限移譲を行っている他の事務と同様に、「条例による事務処理の特例に係る市町村交付金」の対象となるものと考



予算委員会で質問する木村哲也県議

えております。

要望 木村議員 旅券事務の権限移譲にあたっては、歳出削減及び市町村への財源措置を的確に行うよう要望する。千葉都民の利便性を高めるためにも、東京事務所に窓口を設けるよう要望する。

2月県議会予算委員会

連携してベイエリアの観光振興を

木村議員 ベイエリア地域の市町村、民間事業者等が連携して地域の観光振興に取り組むよう、広域自治体である県が調整を行うべきと考えるがどうか。

観光企画課長 第2次観光基本計画(案)の「地域編」では、「ベイエリア地域」は、都心に隣接するとともに、東京湾に面し、大規模集客施設や商業施設、工場等が集積しているという強みを活かしまして、ショッピングなどのまち歩き、また、工場見学、海辺の活用など、バリエーションに富んだ観光を推進していくこととしています。

県としましては、地域の主体的な取組が何よりも重要であると考えておりまして、「ちばの観光掘り起こし隊」を中心に官民一体となって地域の活性化に戦略的に取り組むことにしています。

今後とも、県の調整機能を発揮し、地元市などとの広域的な連携に努めてまいります。

要望 木村議員 今後は「掘り起こし隊」に民間企業、やはり大手企業が関わらないと積極的な具体策や、また、いざという時に進まない。是非とも一致団結、官民一体となって掘り起こしてもらいたい。今の希薄化した観光の流れを強めてほしい。

お知らせ

櫻井よしこ講演会

日時 7月17日(木) 受付18:00~ (開演18:30)

場所 船橋市民文化ホール

演題 憲法を国民の手に!

資料代 1,000円

申込み 木村てつや事務所 Tel/Fax 047-433-3088